

令和3年度

定期監査結果報告書

高梁市監査委員



高市監第170号

令和4年(2022)3月25日

高梁市長	近藤隆則	様
高梁市議会議長	宮田公人	様
高梁市教育長	小田幸伸	様
高梁市選挙管理委員会委員長	黒川康司	様
高梁市農業委員会会長	土岐康夫	様

高梁市監査委員 大月一郎

高梁市監査委員 大月健一

令和3年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施いたしましたので、同条第9項の規定によりその結果を報告いたします。

# 目 次

## 令和3年度定期監査結果意見

第1	監査の期間等	1
1	監査の期間	1
2	監査の実施日及び対象	1
第2	監査の方法	3
第3	監査の結果	3
第4	監査の意見	4
1	総括的事項について	4
(1)	契約事務の適正な履行について	4
(2)	職員の定員管理について	4
(3)	超過勤務について	4
(4)	未収金の回収整理について	4
(5)	補助金の適正な取り扱いについて	4
(6)	不動産の借受けについて	5
2	個別事項について	6
	市長直轄	7
	総務部	8
	産業経済部	9
	土木部	10
	市民生活部	12
	健康福祉部	14
	消防本部	17
	国民健康保険成羽病院	17
	会計課	17
	議会事務局	17
	選挙管理委員会事務局	17
	農業委員会事務局	18
	教育委員会事務局	19

# 令和3年度定期監査意見

## 第1 監査の期間等

### 1 監査の期間

令和3年10月8日から令和4年3月25日まで

### 2 監査の実施日及び対象

令和3年11月4日から令和4年2月8日までの期間で、次の部署を対象に実施した。  
なお、前期日程対象部署以外の出先機関については、後期日程の各所管課実施時に書類審査を実施した。

実施日	前期日程対象部署		
令和3年 11月4日	産業経済部	農 林 課	農業振興センター、川上フラワーフルーツパーク
	健康福祉部	こども未来課	川上こども園、川上児童館、川上学童保育
	教育委員会	教育総務課	川上学校給食センター
		学校教育課	川上小学校、川上中学校
令和3年 11月8日	健康福祉部	こども未来課	備中保育園、富家学童保育
	消防本部	消 防 署	西分駐所
	教育委員会	学校教育課	富家小学校
		社会教育課	備中郷土館、景年記念館、備中公民館
病 院	成羽病院	備中診療所	
令和3年 11月10日	健康福祉部	福 祉 課	成羽長寿園
		こども未来課	成羽こども園
	教育委員会	社会教育課	川上公民館、川上総合学習センター 吉備川上ふれあい漫画美術館
令和3年 11月16日	健康福祉部	こども未来課	有漢こども園
	教育委員会	教育総務課	有漢学校給食センター
		学校教育課	有漢西小学校、有漢東小学校、有漢中学校
		社会教育課	有漢公民館、有漢生涯学習センター
令和3年 11月17日	健康福祉部	こども未来課	成羽学童保育、病後児保育室
	教育委員会	学校教育課	成羽小学校、成羽中学校
		社会教育課	成羽公民館、成羽文化センター 青少年研修センター
令和3年 11月22日	市民生活部	成羽地域局	中連絡所、吹屋連絡所、坂本連絡所
	健康福祉部	福 祉 課	鶴寿荘、成羽デイサービスセンター

実施日	後期日程対象部署	
令和4年 1月18日	総務部	税務課
	産業経済部	農林課、観光課、日本遺産・歴まち推進室、産業振興課
	農業委員会	農業委員会事務局
令和4年 1月20日	土木部	建設課、岡山道4車線化推進室、都市整備課、上下水道課 西部土木事務所
令和4年 1月24日	議会	議会事務局
	教育委員会	学校教育課、社会教育課、スポーツ振興課
令和4年 1月26日	市民生活部	市民課、住もうよ高粱推進課、環境課、有漢地域局、成羽地域局 川上地域局
令和4年 1月31日	市民生活部	備中地域局
	健康福祉部	福祉課（福祉事務所）、こども未来課、介護医療連携課 地域包括支援センター
令和4年 2月2日	健康福祉部	健康づくり課、感染症対策室
	病院	国民健康保険成羽病院
	会計	会計課
	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局
	教育委員会	教育総務課、高粱学校給食センター
令和4年 2月8日	市長直轄	秘書企画課、大学連携室、未来戦略課、防災復興推進課
	総務部	総務課、理財課、監理課
	消防本部	消防総務課、予防課、警防課、消防署

## 第2 監査の方法

令和3年度高梁市一般会計及び特別会計並びに公営企業会計については、地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、財務事務の執行及び経営に係る事業の管理が、合理的かつ効率的であるかに主眼をおいて実施した。

監査にあたっては、事前に各部署から必要な資料及び諸帳簿等の提出を求め、その資料に基づき照合・検査等を実施するとともに、各所属長等から事業の概要及び執行状況等について説明を受けた。

## 第3 監査の結果

監査した事務及び経営に係る事業の管理については、総括的には法令等に準拠し、総じて適正に処理されていると認められたが、一部においては、過去の指摘事項に類似した案件が見受けられたため、早急に必要な措置を講じ、適正な処理に努められたい。

なお、今回の定期監査における全庁に共通する意見等については、「第4 監査の意見」の総括的事項として掲げ、各部署に対する意見等は個別に指摘事項等として記している。この指摘事項等について、各々の所属において改善措置を講じた場合は、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知することとなっているが、以後の監査ではその現況について確認を行うので、早急に取り組みられたい。

また、事務処理上で注意すべき点のうち軽易な事項については、監査執行の際、該当の所属に直接通知しているため、こちらについても、早期の解消をお願いしたい。職員が法令遵守すべきことは当然であり、漫然と前例踏襲を繰り返すのでは、不適切な事務処理に陥りやすいことを再認識し、常に個々の業務を点検・見直すとともに、内部統制の視点を持って、業務に当たられたい。

### ◆ 地方自治法第199条第14項

「監査委員から監査の結果に関する報告の提出があった場合において、当該監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知するものとする。この場合においては、監査委員は、当該通知に係る事項を公表しなければならない。」

## 第4 監査の意見

### 1 総括的事項について

#### (1) 契約事務の適正な履行について

年間を通して、最も誤りが多い事務処理の一つは契約事務である。

契約保証金の手続きがなされないまま契約が締結され、完成時までそのまま放置されていたケース、また、現場監督員等の通知が提出されていないケースなど契約書に沿わない事務処理が多く見受けられた。中には、職員の職務怠慢と捉えられるものも複数あったが、これらの行為は、結果として法令違反となる恐れがあるだけでなく、市の信用の失墜に繋がりがねないものであることを、全職員が再認識する必要がある。

また、完了検査後速やかに支払われるべき工事代金等については、検査から数か月後に支払いがなされているケースが複数の所属で確認された。多くは請求書の提出がなかったことを理由としているが、支払遅延を防ぐためには、施工業者に対する行政からの積極的な働きかけが行われるべきであると考えます。

各所属におかれては、今後一層、厳正かつ適正な契約事務が履行されることを、強く望むところである。

特に、随意契約理由のうち、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定（緊急の必要により競争入札に付すことができないとき）の解釈が異なるケースが非常に多く見受けられる。この規定が意味する契約とは、災害に伴う応急工事や、施設設備等の故障に伴う緊急復旧工事、あるいは緊急時対応の物資調達など、一刻も早い対応をしなければ、市民生活に重大な影響が出る場合などに限られており、単に事務処理が遅れて間に合わないという理由は該当しない。

今一度、高梁市随意契約ガイドラインの確認をお願いしたい。

#### (2) 職員の定員管理について

土木職等、専門職の人員不足が続く中においては、正規職員の退職に伴う人員の不足も懸念される場所であるが、今後も適正な定員管理のため、引き続き事業の見直しや、可能な範囲での民間業務委託、又、RPAの拡充や既存システムのバージョンアップ等、業務全般を一層スリム化させることが必要となる。

各所属においては、所管の業務全般について費用対効果等を分析しながら、さらに見直しを進められたい。

**(3) 超過勤務について**

超過勤務については、コロナ禍による事業の中止等により全体的に減少傾向である一方、月 100 時間超の超過勤務を余儀なくされた部署もある。また、これら理由に寄らず、恒常的に超過勤務が発生している所属も複数確認されている。

今後は、超過勤務手当対象職員はもとより、数字に表れない管理職の勤務状況についても、健康管理の観点から十分に注視していただく必要がある。

**(4) 未収金の回収整理について**

現在、コロナ禍であることを踏まえても、財源の確保と負担の公平性を図るため、過年度分滞納者に対する徴収事務については慎重を期しながら、今後も努力を続けられたい。

また、新規の滞納者を増やさないような体制づくりに、一層努められることを望むところである。

**(5) 補助金の適正な取り扱いについて**

各種補助金については順次見直しが行われているが、各所属におかれても、前例踏襲による実績だけで交付するのではなく、内容及び根拠を十分に精査して、適正な執行に努められたい。

**(6) 不動産の借受けについて**

賃借料については、その多くが、固定資産税の評価替えを機に見直しがなされているが、一部では契約当初から一度も見直しが行われていない案件も見受けられる。

不動産の借受けは、そのほとんどが長期にわたることから、今後においても、交渉記録はその都度更新され、賃借料の整合性や公平性の確保をお願いするところである。



## 2 個別事項について

今回の定期監査においては、部署ごとに意見を記述する。

意見における指摘事項については、各所属が改善措置を講じた場合、その旨を監査委員に通知されたい。

通知の内容については、監査委員が当該通知に係る事項を、地方自治法第 199 条第 14 項により公表する。

なお、指摘事項は、次の区分によるものとする。

### ○ 「改善」(改善が必要なもの)

- ア 法令、条例、規則等に明らかに違反しているもの
- イ 予算を目的外に支出しているもの
- ウ 不経済な行為又は損害を生じているもの
- エ 収入確保上や経済性に欠ける執行が明白で改善を要するもの
- オ その他著しく不適切又は妥当性を欠くもの

### ○ 「検討」(検討を要するもの)

- ア 事務の処理方法の統一など各部局間の調整等を要するもの
- イ 予算措置上又は制度上の不備等で検討を要するもの

### ○ 「注意」(注意すべきもの)

- ア 事務処理の記載誤り、記載漏れなど軽易な誤りのもの
- イ その他今後の事務処理に当たり、留意すべきもの

## 市長直轄

### (1) 秘書企画課・大学連携室

#### (事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されていると認められる。

姉妹都市、友好都市など、各種交流事業については、現在、コロナ禍により大きく制約を受けているが、アフターコロナの際には、より市民に寄り添った事業となるように、引き続き調整を図られたい。

また、ふるさと納税については、市民の声に耳を傾けながら有効に活用され、返礼品の選定においては、市内の生産者が広く参入できるように取り計らっていただきたい。

なお、山田方谷の大河ドラマ化については、引き続き関係機関との調整、PR活動を続けられ、早期の実現を願っているところである。

次に、市内に設置されて30年以上が経過した私立大学については、少子高齢化、若者の都会志向などにより、年々学生数は減少し、開校当時の賑わいも徐々に薄れてきているが、さらに加速が予想される過疎化の中、どのように対応していくのかという課題には、今後においても学生のまちとしての矜持をもち、関係機関と引き続き十分な論議を重ね、市の活性化に繋がるような取り組みを進められることを期待しているところである。

### (2) 未来戦略課

#### (事務事業全般・財務処理)

RPA や AI-OCR、また、デジタルトランスフォーメーションへの取り組みにより、今後、事務事業全体がさらにシステム化、効率化され、市民に対して、迅速なサービスの提供、情報の提供がもたらされることを期待しているところである。

また、先般売却された旧朝霧温泉ゆ・ら・らについては、後継施設が広く市民に親しまれる存在となるように、継続した支援をお願いしたい。

### (3) 防災復興推進課

#### (事務事業全般・財務処理)

日本のみならず、地球規模で頻発する甚大な自然災害に備え、市主催の各種訓練が常に全職員、延いては市民全体に反映され、有事の際の迅速な行動に繋がるように、今後、一層の体制強化をお願いしたい。

また、訓練はさまざまなパターンを想定して取り組み、実施後の検証結果は速やかに情報発信され、情報の共有化を図られたい。

## 総務部

### (1) 総務課

#### (事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

引き続き、適正な職員の定員管理及び計画的な職員採用と、全ての職員の超過勤務削減に努められたい。

また、今後も全職員の精神的支柱としての役割を果たされることを希望する。

### (2) 理財課

#### (事務事業全般)

行財政改革が進められる中で、市の財政状況は年々厳しさを増し、各種事業の適正な査定が求められるところであるが、アフターコロナを見据えた予算管理に、引き続き厳粛に取り組んでいただきたい。

#### 「注意」

#### (財務処理)

財務事務に関する認識の誤りが原因の支払遅延等、不適切な事務取り扱いが複数で確認された。課内において十分に確認を行い、適正な支払処理に努められたい。

### (3) 税務課

#### (事務事業全般)

総体的に概ね適正に処理されている。

今後も適正な賦課と、コロナ禍においても、公平公正な徴収事務による収納率の向上が図られるよう引き続き努力されたい。

#### (財務処理)

税金等の還付については、法令に順守し、適正な処理に努められたい。

### (4) 監理課

#### (事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

今後も引き続き、各所属において、適正な契約事務が履行できるように、指導・監督をお願いしたい。

## 産 業 経 済 部

### (1) 農林課

#### (事務事業全般)

人口の減少と高齢化が著しい本市にとって、農業の担い手不足は深刻な課題であり、その解決は困難を極めているところである。今後も、創意工夫を凝らしてその解消に取り組み、基幹産業である農業を絶やさないように引き続き尽力されたい。

また、度重なる自然災害による農林業被害の復旧や各地域の要望に対しては、膨大な件数がある中、順次対応されているところであるが、地域住民のため、早期の解決を目指し、今後も、業務にあたっていただきたい。

#### (財務処理)

年間で相当数ある契約事務については、一部、書類の不備が見受けられたものの、全体としては概ね適正に処理されていた。

### (2) 観光課

#### (事務事業全般)

コロナ禍による観光客の大幅な減少は、本市の観光産業に大きな影響をもたらしており、行政として様々な対策を講じられているところである。

アフターコロナに向けて、より地域が活性化されるように観光振興を進められ、現在まで継続されている各種事業も併せて、さらに関係機関と連携を図り、市としては、今後の展開に万全の態勢で臨まされたい。

#### (財務処理)

支出事務に一部、不適切な処理が見られたが、概ね適正に処理されていた。

### (3) 日本遺産・歴まち推進室

#### (事務事業全般・財務処理)

事務事業、財務処理共に適正に処理されている。

今後も、関係機関と協議・調整を図りながら、吹屋地域、本町を中心とした地区の整備を計画的に進め、さらに魅力あるまちづくりに取り組まされたい。

### (4) 産業振興課

#### (事務事業全般)

コロナ禍で大きな打撃を受けた市内の事業所に対しては、引き続き、支援に取り組みされたい。また、補助金の在り方については、継続して協議されたい。

#### (財務処理)

概ね適正に処理されていたが、ケアレスミスに注意されたい。

## 土木部

### (1) 建設課

#### (事務事業全般)

自然災害を起因とする復旧工事に最優先で取り組み、生活道の整備にも、順次対応されているところであるが、災害復旧はもちろんのこと、市民からの道路改良等様々な要望についても、引き続き、迅速な対応をお願いするところである。

#### (財務処理)

契約事務で一部書類に不備が見られたが、総体的に、ほぼ適正に処理されている。

### (2) 岡山道4車線化推進室

#### (事務事業全般・財務処理)

事務事業等全般において、適正に処理されている。

4車線化の完成までには、今後さらに、10年程度かかると見込まれているが、大型車による生活道の運行は欠かせないものであることから、引き続き、高齢者や児童生徒の安全対策には、関係機関と調整を図りながら万全を期し、慎重に事業を推進していただきたい。

### (3) 都市整備課

#### (事務事業全般)

現在、本市が管理している公営住宅は、実態として供給過多となっている側面を持ち合わせているが、引き続き、子育て世代を中心に、定住に結びつくような住宅事業に取り組んでいただきたい。

また、都市計画等を進めるにあたっては、地元住民や地権者との協力関係をさらに強固なものとし、スムーズな事業の進行と1日も早い完了が望まれる。

#### (財務処理)

契約事務で一部、書類に不備が見られたが、ほぼ適正に処理されている。

### (4) 上下水道課

#### 「注意」

#### (事務事業全般)

水道事業は日々の生活に直結しており、時間外等の昼夜を問わない職員対応は、市民サービスの顕著なものとして挙げられる。職員の健康管理には充分留意していただきたい。

一方、簡易水道は、上水道に統合してひとつの上水道事業となり、下水道事業と併せて令和2年度から公営企業会計を適用しているが、同年度分の決算時には、その事務処理において多くの誤りが認められた。

今後も、課全体で企業会計に取り組み、その知識を深め、一層のチェック体制強化に努められたい。

#### **「注意」**

##### **(財務処理)**

契約事務においては不適切な事務処理が複数見られ、財務伝票作成では、字句、支出科目などで、相当数の誤りが確認されている。

伝票作成の都度、課内において十分に確認し、適正な支払処理に努められたい。

#### **(5) 西部土木事務所**

##### **(事務事業全般・財務処理)**

災害等の緊急時には、職員による迅速な現場対応がなされていると認められる。

今後も、市民生活の安全確保のため、関係機関と調整され、各種事業を遅滞なく推進されたい。

なお、事務事業全般では概ね適正に処理されているが、契約事務については、産業経済部及び土木部等と、統一の見解をもって事務に当たられたい。

(1) 市民課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されており、市民と行政を日々繋ぐ窓口としてスムーズな対応がなされていると認められる。また、中国地区トップの普及率であるマイナンバーカードについては、一層の普及拡大を期待しているところであるが、今後、その利用方法についても創意工夫されたい。

なお、長年にわたって懸案事項である公共交通の見直しについては、引き続き、各関係機関と協議を重ね、より効率的・効果的な公共交通体系が構築されることを望むところである。

(2) 住もうよ高梁推進課

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

コロナ禍により定住対策等の各種事業が縮小傾向となっているが、今後も定住者や定住希望者との対話に重点を置き、定住に結び付く事業の推進と、アフターコロナを見据えた事業の展開に引き続き尽力されたい。

(3) 環境課（高梁市斎場を含む）

(事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。環境問題は世界共通の課題であるが、今後とも多角的に検討を重ねられ、その概要については広く市民へ提示し、市全体が諸問題に取り組めるように、その基盤づくりに引き続き尽力されたい。

(4) 有漢地域局

(事務事業全般)

工業団地の企業誘致や義務教育学校の設置など、有漢地域は現在新たな局面を迎えているが、活力あるまちづくりに引き続き尽力されたい。

なお、市営住宅に多くの空室が発生している問題については、今後、企業誘致に伴う人の流れにも注視して本課と協議を重ね、解消が図られるように努められたい。

また、今後さらに、地域が活性化されるように関係機関と協議を重ね、引き続き、地域の実情や要望に応じた適切な事務処理に努められたい。

(財務処理)

一部で、支払遅延が見受けられたが、概ね適正に処理されている。

## (5) 成羽地域局

### (事務事業全般)

成羽花火や神楽等、地域を代表するイベントがコロナ禍により2年連続で中止となった一方で、吹屋は全国的に注目され、新規の集客が期待されるエリアとなった。

今後さらに、地域が活性化されるように関係機関と協議を重ね、引き続き、地域の実情や要望に応じた適切な事務処理に努められたい。

なお、事務取り扱いでは、契約事務に一部書類の不備が見られたが、総体的に概ね適正に処理されており、管轄の出先機関についても、情報の共有がなされ、よく取りまとめられている。

### (財務処理)

一部で、ケアレスミスが見られたが、概ね適正に処理されている。

## (6) 川上地域局

### (事務事業全般)

通常業務に加え、川上地域局の川上総合学習センター内移転に伴う事務取扱量が増加していたが、総体的に概ね適正に処理されている。

川上地域の借地については、従前から懸案事項の一つとして挙げられるが、市内各地域における借地賃借料との整合性や公平性の確保のため、地域の実情や要望に応じた適正な事務処理に努められたい。

### (財務処理)

一部で、処理誤りが見られたが、概ね適正に処理されている。

## (7) 備中地域局

### (事務事業全般)

市内では最も高齢化率が高く、一人暮らしの高齢者が増加傾向となる中で、個々のきめ細やかな対応が年々困難になってきている地域の一つである。

また、地形上、災害時等には主要道路が通行止めを余儀なくされることも多く、様々な局面で、地元住民による協力体制が必要不可欠となっている。

今後も、地域との連絡調整を密に行い、地域の実情や要望に応じた適正な事務処理に努められたい。

### (財務処理)

一部で、処理誤りが見られたが、概ね適正に処理されている。



## 健康福祉部

### (1) 健康づくり課

#### (事務事業全般)

事業全般としては、概ね適正に処理されているが、一部事務処理では、遅延が発生している。今後、いかなる処理においても期限は遵守されたい。

また、市の少子高齢化が年々進む中では、介護、医療、福祉部門等との連携を充分に行われ、全ての市民が心身両面において健康に暮らせるように今後も引き続き事業の推進に努められたい。

#### (財務処理)

概ね適正に処理されているが、一部、財務処理において遅延が見られた。

契約の相手方による書類不備等もその要因の一つではあるが、契約不履行とならないように早急かつ適正な支払処理に努められたい。

### (2) 感染症対策室

#### (事務事業全般・財務処理)

国の施策に準拠した事務取扱であり、適正に処理されていると考えられる。

現状においても、楽観視できないコロナ禍では、国の方針決定がなされる都度、自治体はスピーディーな対応が求められるが、市民の生命と生活を守るため、国、県等関係機関とは密接に連携を図り、担当職員の体調管理に充分留意しながら、今後も、感染予防対策に取り組んでいただきたい。

### (3) 福祉課

#### (事務事業全般)

総体的に概ね適正に処理されている。

事業が多岐にわたり、現在のコロナ禍を起因とした業務もある中で、継続事業である各種障害者計画等を今後も着実に実行し、更なる障害者施策の推進に努め、生活困窮者についても、早期の自立を目指して支援を続けられたい。

また、各種事務事業の委託については、毎年その内容を十分に精査し、適正な契約事務に努められたい。

なお、出先機関、関係機関等とは、その繋がりを一層強固にして連絡体制の充実を図り、事業のスムーズな遂行に努められたい。

#### (財務処理)

歳出業務では、各種要綱等に則った処理がなされていない案件が見受けられた。

早急に要綱等の見直しを行い、実態に即した支払処理を行われたい。

#### (4) 成羽長寿園

##### (事務事業全般・財務処理)

総体的に概ね適正に処理されている。

引き続き、施設入居者の健康管理と安全の確保に努められたい。

#### (5) 鶴寿荘、成羽デイサービスセンター

##### 【改善】

##### (事務事業全般)

契約事務において、不明瞭、不適切な処理が散見された。

また、上記における報告書についても、事実と反する点が複数あり、信用性に欠けるものであった。これら一連の事務処理は、市の信用の失墜をもたらすものであり、直ちに、体制の整備と改善に取り組んでいただきたい。

今後は、各法律の再確認と法に基づいた事務処理をお願いする。

##### 【改善】

##### (財務処理)

財務帳票の作成においては、不適切な処理が多数見受けられる。

中でも、令和2年度支出分が令和3年度予算で財政協議もなく執行されていたことは特記すべき案件である。これは、令和2年度中の相手方との協議内容を誤認識し、確認不足のまま契約を締結したことにより、当該年度である令和2年度予算で支払うべき案件を令和3年度まで放置していたものである。

さらに、協議内容の記録も一部欠落しており、契約当時の事実確認が充分できない事態となっている。

今後は関係者と十分に協議を行い、記録も確実に残し、適正かつ早急に財務処理を行われたい。

#### (6) こども未来課

##### (事務事業全般)

管轄する出先機関が多数あり、子どもたちを取り巻く環境が日々変化する中で、コロナ禍の諸問題に対応しながら、認定こども園の新設事業に取り組むなど、日々の業務は多忙であったと認識している。

また、出先機関である保育園・こども園・幼稚園・児童館・学童保育・病後児保育室は、子どもたちが健やかに過ごせる環境づくりにそれぞれ創意工夫され、対応をされていた。

機構改革により、次年度からは主として児童福祉事業や虐待問題等に対応し、園の運営等は現在の学校教育課に移管することになるが、引き続き、関係機関とは連携を図り、子どもたちが安心安全な日々を過ごせるように努めていただきたい。

なお、監査執行時に問題点として指摘した、園の防犯カメラ等の設置によるセキュリティ面の強化や、園舎外周等の修繕の問題については、園児や保護者、保育教諭の安全確保の観点からも、遺漏のないように引き継がれることを望むところである。

**(財務処理)**

一部において、処理誤りがあったが、概ね適正に処理されている。

**(7) 介護医療連携課**

**(事務事業全般)**

介護、医療の現場では、市民に寄り添った細やかな対応が必要であるが、専門職の人材不足は年々深刻化しており、地域医療体制が逼迫する中において、医療機関と連携、調整を図りながら新たな奨学金制度を採り入れるなど、年間を通して、様々な方策を講じていることは評価されるべき点である。

なお、機構改革により、次年度から介護部門と医療部門はそれぞれ独立するが、過疎化が急激に進んでいる本市では、地域医療の在り方を考える上でも両部門は密接な関係があるため、従来以上に連携を図り、万全の体制で業務にあたっていただきたい。

**(財務処理)**

契約事務等一部に処理誤りがあったが、概ね適正に処理されている。

**(9) 地域包括支援センター**

**(事務事業全般)**

今年度から一組織として独立し、高齢者の健康と活躍できる環境づくりを推進するためのケアシステム構築等にあたられているが、コロナ禍により、予定されていた事業の一部については、中止せざるを得ない状況であった。アフターコロナでの全事業実施と、高齢者が生き生きと暮らせる環境のため、一層の体制強化を図られたい。

また、介護専門職や地域ボランティアの不足が年々深刻化する中、解消に繋がる方策については、関係機関と引き続き今後も検討を続けられ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの一翼を担っていただきたい。

**(財務処理)**

概ね適正ではあるが、一部において支払遅延が発生しているため、今後は、期限を厳守した支払事務に努められたい。

また、契約事務においては、契約書の内容に即して処理されていない案件が見受けられた。契約書様式については、早急に実態に即したものとなるように見直しを行われたい。

## 消防本部（消防総務課・予防課・警防課・消防署・西分駐所）

### （事務事業全般）

総体的に概ね適正に処理されている。職員においては、市民の生命と財産を守るために日々尽力されているが、健康面には充分留意されたい。

また、新消防庁舎の建設や消防団員の確保等重要な案件については、今後も関係機関との議論を重ね、引き続き、市民の安心と安全が守り続けられる体制を築かれたい。

### （財務処理）

一部において、処理誤りがあったが、概ね適正に処理されている。

## 国民健康保険成羽病院

### （事務事業全般）

総体的に概ね適正に処理されている。

また、今なお続くコロナ禍においては、最前線で困難な業務に従事されていると認識している。現在の医療を取り巻く厳しい環境下では、医師、看護師の確保には問題が山積しているが、地域の医療拠点病院として、引き続き安定的・継続的な医療サービスの提供ができるよう、一層のご尽力を願うところである。

### （財務処理）

契約事務等一部に処理誤りがあったが、概ね適正に処理されている。

## 会計課

### （事務事業全般・財務処理）

総体的に概ね適正に処理されている。

引き続き適正な公金管理と、積極的な基金運用による金利収入の確保に努められたい。

## 議会事務局

### （事務事業全般・財務処理）

総体的に概ね適正に処理されている。

今後も引き続き、市民に開かれた議会の実現に努められたい。

## 選挙管理委員会事務局

### （事務事業全般・財務処理）

総体的に概ね適正に処理されている。

今年度実施された選挙実績が次回の選挙に反映され、投票率の向上に繋がるような取り組みに努められたい。

**農業委員会事務局**

**(事務事業全般・財務処理)**

総体的に概ね適正に処理されている。

年々増加する耕作放棄地等については、その発生の防止あるいは解消への取り組みが必要であるが、現況については把握が困難であり、その実態調査は喫緊の課題である。長年にわたり使用していない農地であっても所有者にとっては一財産であるため、その取り扱いは慎重に、引き続き調査に臨まれない。

(1) 教育総務課

(事務事業全般)

総体的に概ね適正に処理されている。

過疎化が一段と進む中で、現在まで継続して議論が続けられてきた学校、学級の統廃合問題については、今後も学校施設の長寿命化計画等を基に生徒、教職員等の安全確保と快適な学校生活のため、引き続き協議を重ねられたい。

そして、本市初となる義務教育学校の設立が、次に繋がる事業となるように各方面と充分に対話を重ねられ、遺漏のないように準備に取り組みたい。

(財務処理)

一部において処理誤り等があったが、総体的に概ね適正に処理されている。

なお、学校等出先機関の財務処理について、指導をお願いしたい。

(2) 学校給食センター

(事務事業全般)

総体的に概ね適正に処理されていたが、3つのセンターにおいては、いずれも、防火訓練が長年にわたり行われていないとのことであった。消防法上では、当該施設に実施義務は発生しないが、日々、火を取り扱う現場でもあり、非常時の動線確認、緊急時の連絡方法など、万が一に備えた対応方法等、検討をお願いしたい。

(財務処理)

一部で、ケアレスミスが見られるが、総体的に概ね適正に処理されている。

(3) 学校教育課

「注意」

(事務事業全般)

俯瞰的に判断すると、業務全般では、子どもたちの安全と安心を守るために、各学校と連携を図りながら様々な事業を進められているが、事務処理においては、課全体のチェック機能は非常に脆弱であり、財務処理にも影響を与えている。

今後、課の管轄範囲が更に広範囲に及ぶことを鑑みると、課内での調整、そして組織としてのチェック体制強化は必須であり、早急にその見直しを図られなければならない。

(財務処理)

一部において、処理誤りがあるため、財務規則等を今一度確認されたい。学校等出先機関の財務処理については、今後も指導をお願いするとともに、その模範となるように研鑽を積み重ねたい。

#### (4) 小学校・中学校・高等学校・やすらぎ教室

##### (事務事業全般)

総体的に概ね適正に処理されている。

なお、いじめ問題や虐待問題等、子どもたちを取り巻く環境は年々変化し、深刻化している。本市においても例外ではなく、各学校におかれては、市との連絡体制をさらに強固にして連携を図り、今後も継続して子どもたちの見守りと迅速な対応をお願いしたい。

##### (財務処理)

概ね適正に処理されているが、財務規則等を確認され、支払遅延の考え方を整理されたい。

#### (5) 社会教育課

##### (事務事業全般)

総体的に概ね適正に処理されている。

コロナ禍においても、文化財の保存と活用、そして指定管理施設への運営指導、また、地域局舎の改修等、事業は多岐に亘っている。今後、アフターコロナを見据え、引き続き関係機関と連携を図り、事業の展開と推進を図られたい。

##### (財務処理)

支払遅延が散見され、二重払いも起きている。いずれも不注意によるものであり、今後、支払伝票の取り扱いには十分に注意されたい。また、課内のチェック体制の強化を図られ、適正な事務処理に努められたい。

#### (6) スポーツ振興課

##### (事務事業全般)

コロナ禍により、予定されていた多くのイベント等が中止あるいは規模の縮小を余儀なくされている。現在も先が見通せない中ではあるが、引き続き、市全体で交流が図れるようなイベントを計画されたい。

また、子どもたちの健やかな成長を願い、今後も指導者の育成に尽力されたい。

##### (財務処理)

複数回の支払遅延が確認されているため、財務規則等の確認と、請求書等の書類保管場所を早急に見直しされたい。

また、契約不履行とならないように、契約書を確認し、適正な支払処理に努められたい。